

場所 大阪府羽曳野市

面積 8.4ha

活動目的 農業の試験研究として農地の栽培管理を行うとともに、緑化エリア（一部除く）では地域住民の憩いの場としても活用できるように生物多様性の保全に寄与する管理を行う。

サイト概要 大阪府羽曳野市に位置する。サイト内には農薬等の試験圃場として水田や畑地（農地エリア）、緑化樹見本園などの里山林の植生（緑化エリア）が広がる二次的環境を有する。緑化エリア内には大阪みどりの百選に選ばれるイチヨウ並木があり、地域住民の憩いの場となっている。



土地利用の変遷 1961年に農林技術センターの着工が開始。1963年に完成。本館東側では主に水田圃場があり、西側では果樹の圃場や動物飼料畑などがある。

サイト周辺の環境 大阪府羽曳野市の丘陵地。サイト周辺には農地や森林が広がり、近傍には大和川水系石川が流れる。また、ため池や草地を有するゴルフ場がある。

アピールポイント 農地・緑化工エリアともに草刈り等の維持管理作業が日常的に行われ、アナグマなどの希少種の生息が確認されている。
また、周辺には農地やゴルフ場のため池、河川があり、それらとのコリドーとしての機能を有する。
大阪みどりの百選に選ばれるイチヨウ並木があり周辺住民の憩いの場となっている。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

農地エリアでは試験圃場として水田・畑地、緑化エリアでは緑化樹見本園などでの植栽による里山林といった二次的環境を有する。

【主な植生】

緑化エリアでは、植栽由来のイチョウ、クスノキ、モチノキ、ツブラジイ、ムクロジなどの高木やヒラドツツジ、ムラサキシキブ、ユキヤナギなどの低木で構成される樹林がある。

【確認された主な動植物など】

緑化エリアおよび農地エリアでの主な確認種は以下の通りである。

【緑化エリア】

哺乳類：アナグマ、タヌキ 昆虫類ほか：タマムシ（成虫）、ハグロトンボ（成虫） など

【農地エリア】

植物：チガヤ、哺乳類：アナグマ、タヌキ 爬虫類：ヤモリ、両生類：ヌマガエル（成体）、ニホンアマガエル（成体） 鳥類：ケリ 昆虫類ほか：タマムシ（成虫） など

なお研究所の敷地内全体では植物288種、哺乳類9種、爬虫類6種、両生類4種、鳥類49種、昆虫類ほか266種が確認されている。



写真の説明：ニホンアマガエル



写真の説明：ケリ

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

大阪府羽曳野市に位置する。サイト内には農薬等の試験圃場として水田や畑地（農地エリア）、緑化樹見本園などの里山林の植生（緑化エリア）が広がる二次的環境を有する。

【確認された希少種】

大阪府RLに記載された希少種3種が確認されている。

アナグマ（*Meles anakuma*、大阪府RL：準絶滅危惧）

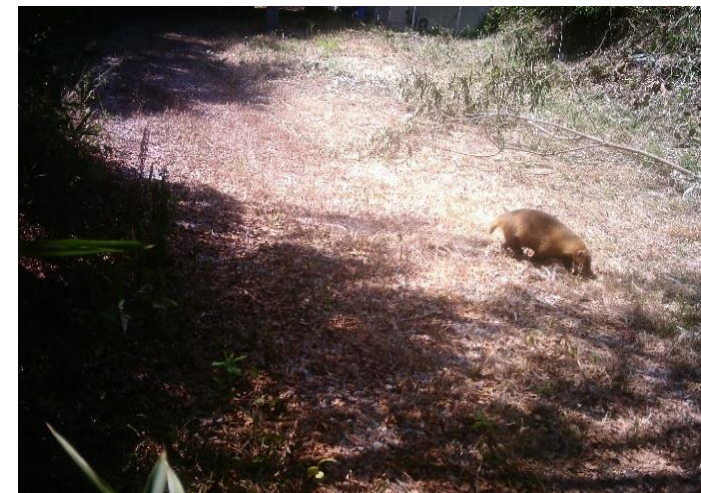
経年的に確認されている。サイト近傍で採餌する様子も確認されており、付近を餌場として利用していると考えられる。

カヤネズミ（*Micromys minutus*、大阪府RL：準絶滅危惧）

2024年に巣および成獣・幼獣が確認されており、生息場所として利用していると考えられる。

ニホンアカガエル（*Rana japonica*、大阪府RL：絶滅危惧Ⅱ類）

幼体が確認されており、サイト内に点在する水域を繁殖場として利用していると考えられる。



写真の説明：アナグマ



写真の説明：カヤネズミの巣

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
＜活動目的＞ 減農薬を目指した農業の試験研究として農地の栽培管理を行うとともに、緑化エリアでは地域住民の憩いの場としても活用できるように生物多様性の保全に寄与する管理を行う。 ＜活動内容＞ ・緑化エリア 一部を除き、開場時間内であれば一般市民が自由出入りできるエリアとなっている。立ち入りがしやすいよう、適宜草刈りや樹木の剪定等を行う。また、新規に里山ビオトープを造成し、植林や除草管理を行う。 ・農地エリア 農業の試験研究に使用されるエリアで、時々の試験内容により栽培種や管理方法が異なる。畔等では適宜草刈りや除草剤散布を行う。	【モニタリング対象】 ①昆虫類（計画書内に定める29種）、②哺乳類（一部、鳥類を含む） ③昆虫、植物、哺乳類 【モニタリング場所】 農地エリア：①、③ 緑化エリア：①、②、③ 【モニタリング手法】 ①目視や鳴き声による調査を行う。 ②センサーカメラによる調査を行う。 ③目視による調査を行う。 【モニタリングの実施時期及び頻度】 ①②ともに通年実施する。 ③は5年に1回、春季から秋季にかけて実施する。 【モニタリング実施体制】 ①職員が日々の踏査（主に平日だが土日祝を含む、通勤や業務中の移動）により記録する。②適宜、撮影データを回収、確認。 ③職員がサイト内を踏査し、目視により記録する。 最終的な種の同定や調査結果のまとめは、当研究所における各分類群専門の職員が行う。